

訪問型サービス(現行相当サービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 一月に5週ある場合などで、月5回以上提供する場合に使用		1,176	1月につき ロで算定した合成単位数が1,176単位を超えた場合に使用する。		
A2	2121	訪問型独自サービス/212日割				39	1日につき		
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2) 1週に2回程度の場合 一月に5週ある場合などで、月9回以上提供する場合に使用		2,349	1月につき ロで算定した合成単位数が2,349単位を超えた場合に使用する。		
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割				77	1日につき		
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3) 1週に2回を超える程度の場合 一月に5週ある場合などで、月13回以上提供する場合に使用		3,727	1月につき ただし、ロで算定した合成単位数が3,727単位を超えた場合に使用する。		
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割				123	1日につき		
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき ※1月につきイ(3)に掲げる単位数の範囲で所定単位数を判定する。		
A2	2521	訪問型独自サービス/222		(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179				
A2	2631	訪問型独自サービス/223			(二) 所要時間45分以上の場合	220			
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2		(3) 短時間の身体介護が中心である場合 所要時間20分未満の場合		163			
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213			(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当		3単位減算	-3	1回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2		
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223				(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/2			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事務所と同一の建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算		200単位加算	200			
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度		

A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算		1月につき 令和6年5月31日まで算定可能
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算		